

福祉用具貸与サービス重要事項説明書

1. 事業所の概要

事業所名 福祉用具貸与事業所 コンテック
事業者名 コンテック株式会社
所在地 〒316-0003 茨城県日立市多賀町2丁目10番7号
TEL 0294-36-3405 FAX 0294-29-6120
介護保険事業者番号 0870202199
管理者氏名 鈴木 春菜

営業日 月曜日から金曜日
時間 午前8時から午後5時
休業日 土曜日・日曜日・祝日・お盆休み・正月休み

2. サービス利用料金

利用料 個々の料金は福祉用具貸与サービス利用書によりお知らせいたします。

利用料の計算方法は次のとおりです。

貸与開始日	1～15日	1ヶ月分
	16～末日	半月分

貸与終了日	1～15日	半月分
	16～末日	1ヶ月分

※ ただし、貸与契約の開始と終了が1ヶ月以内に行われた場合は、1ヶ月の利用料となります。

お支払方法 料金は1ヶ月毎に計算し、請求しますので、翌月27日までに下記の銀行口座にお支払いをお願いいたします。

また、ご希望により口座引落とし（毎月27日）もできます。

なお、口座引落とし手数料、振替手数料はご契約者の負担となります。

振込先 常陽銀行 多賀支店 普通口座 1595190

名義人 コンテック株式会社 代表取締役 岡部英明

※ 利用者負担金は、「法定代理受領（現物給付）」の場合については、利用者の負担割合に応じた額をお支払いいただきます。居宅サービス計画を作成しない場合など、「償還払い」となる場合には、いったん料金（10割）を支払いその後市町村に対して保険給付分（9割又は、8割）を請求することになります。

3. キャンセル・交換・解約

契約者は、貸与商品が納入される前に、事情があるときは契約をキャンセルすることができます。この場合、キャンセル料は請求されませんが、事業者の負担を少しでも軽減させるため、速やかな連絡をお願いいたします。

契約者は貸与商品が不要になった場合あるいは貸与商品の交換を必要とする場合には、契約の有効期間中であっても、本契約を解約することができます。この場合には契約者は契約終了を希望する日の1週間前までに事業者へ通知するものとします。

ただし、利用者の入院等、契約を継続することができない特別な事情が生じた場合あるいは貸与商品の交換に緊急を要する場合には、事前の通知がなくても本契約を解約することができます。

4. サービスに関する相談や苦情・緊急

- (1) 連絡先及び相談や苦情 福祉用具貸与事業所 コンテック
茨城県日立市多賀町2丁目10番7号
TEL 0294-36-3405 FAX 0294-29-6120
管理者 鈴木 春菜

(2) 行政機関その他苦情受付機関

本事業所では解決できない苦情や虐待等の相談は、行政機関又は茨城県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることができます。

5. 個人情報の提供に係る同意書

利用者及びその家族の個人情報については、次に記載するところにより必要最小限の範囲内で使用することもあります。

- (1) 医療上、緊急の必要がある場合、医療機関等に個人に関する心身の状況等の情報を提供すること、並びに付随して家族の情報を提供すること
- (2) 介護計画作成および見直し等を行うサービス担当者会議等において、個人に関する心身状況等の情報を提供すること、並びに付随して家族の情報を提供すること
- (3) その他サービスの質の向上を目的とした会議等のために、個人及び家族の情報を利用すること

〈個人情報の提供に係る事業所の遵守事項〉

- (1) 個人情報の提供は、必要最小限とし提供にあたっては、関係者以外に情報が漏れないよう細心の注意を払います
- (2) 当事業所は、提供の同意を得た資料を厳重に管理し、適正な保管に努めます

同意する

同意しない

6. 写真・動画に係る同意書

当事業所における催し物等での写真撮影及びビデオ撮影した写真（画像）を事業所が発行する広報誌等に使用させていただきます。

同意する

同意しない

【説明確認欄】

年 月 日

サービス契約の締結に当たり、上記により重要事項を説明いたしました。

事業者

コンテック株式会社
茨城県日立市多賀町 2 丁目 10 番 7 号
TEL 0294-36-3405 FAX 0294-29-6120



説明者

サービス契約の締結に当たり、上記のとおり説明を受けました。

契約者

氏名
